

2019年11月吉日

加盟店様各位

東京都中央区日本橋堀留町1-1-5 日本橋堀留ビル2F
ライフティ株式会社
代表取締役 高木 秀平

年末年始の営業時間に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、誠に勝手ながら、弊社の年末年始の営業並びに本人確認電話対応について、下記の通りとさせていただきます。皆様にはご不便をお掛けしますが、何卒ご容赦くださいませ願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 年末年始の営業時間について

令和元年12月30日（月）まで営業（通常営業 9:00～20:00）

令和2年1月4日（土）より営業（短縮営業 9:00～17:00）

※1月4日（土）、5日（日）につきましては、営業時間を短縮させていただきます。

1月6日（月）より通常営業になります。

2. 契約内容の本人確認電話について

(1) オペレーター対応 営業時間内のみ

(2) 自動音声対応 発信：営業時間内のみ

折返し：営業時間外も対応可能

※営業時間外（12月30日20時以降）に確認が取れた場合、承認日は令和2年1月4日となります。

本件に関するお問い合わせは当社営業担当までお願い致します。

お問い合わせ先：03-6732-1451

以上